

水道原水における有機フッ素化合物の 検出について

本日、香川県広域水道企業団(以下、「企業団」という。)から、定期的を実施している水質検査で、観音寺市茂木浄水場内の井戸水(水道原水)において、国が定める暫定目標値である 50 ng/L^{※1}を上回る濃度の PFAS(有機フッ素化合物の中の一部化合物の総称)が検出されたとの情報提供がありましたので、市において必要な対応を行います。

なお、茂木浄水場から送水した水道水の PFOS 及び PFOA については、暫定目標値未満の 24 ng/L となっています。

■今後の市の対応

企業団からの情報を受け、市では汚染が確認された井戸から半径500メートルの範囲(別紙)において、観音寺市飲用井戸等衛生対策要領に基づく飲用井戸調査等を県と連携して実施します。

■その他(PFOS、PFOA について)

有機フッ素化合物のうち PFOS、PFOA は、泡消火薬剤や金属メッキ処理剤等、幅広い用途で使用されてきましたが、難分解性等の性質を有するため、環境を通じて人の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されている物質で、水質に関する要監視項目に指定されています。^{※2}

※1 体重50kg の人が、水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる値として国が設定したもの。(ナノグラム(ng)とは10億分の1グラムを示す単位)

※2 人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきもの

お問い合わせ先

観音寺市市民部生活環境課環境保全係 大山・岸本
電話:0875-25-2698 FAX: 0875-25-2867

(別紙:調査対象範囲)

※円は調査対象範囲(半径500メートル)を示す。



※国土地理院地図を加工して作成しています。